⑵　評価項目
①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
②　企業評価
③　技術提案
⑶　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を50点とする。
②　「施工体制評価点」の算出方法は、技術資料の内容に応じ、上記３⑵①の評価を行い、「施工体制評価点」を与える。
③　「加算点」の算出方法は、上記３⑵②及び③について評価した結果、得られた「評価点の合計値」に、加算点の最高点50点を評価点の最高点（満点）で除した値を乗じて求められる点数を「加算点」として与える。（加算点＝評価点の合計値×（加算点の最高点50点／評価点の最高点（満点）））
なお、本工事の評価点の最高点（満点）は、入札説明書に示すとおりである。
④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ型）は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」、「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（（標準点＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格。以下「評価値」という。）により行う。
⑤　「施工体制評価点」の評価結果が低い者に対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。
⑷　落札者の決定方法　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者、かつ、適切な入札価格と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。「評価値」の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
①　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
②　「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回っていないこと。
③　技術提案が発注者の予定している最低限の要求水準を下回らないこと。
⑸　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により行うものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、次の措置を講ずる。
①　工事成績評定点の減点措置
②　違約金の徴収（総合評価落札方式）
⑹　技術提案の採用となる項目及び採用とならない項目については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ａ棟　東北農政局総務部会計課契約係　石川　　靖　電話022―263―1111　内線4032
⑵　入札説明書の交付
①　交付期間　令和元年６月19日から令和元年８月５日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時までとする。
②　交付方法　入札説明書の交付は電子入札システムにより行う。書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を下記４⑵③の交付場所へ申し込むこと。なお、入札説明書の交付は無料とするが、ＣＤ－Ｒによる交換配布とするため、交付希望者は空のＣＤ－Ｒ（700ＭＢ、48倍速）を持参するものとする。
③　交付場所　上記４⑴に掲げる場所及び次の場所において交付する。〒037―0305 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山225―１　東北農政局津軽北部二期農業水利事業建設所工事課施設機械係　電話0173―69―1010（代表）
⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間
ア　申請書の提出期間は、令和元年６月20日から令和元年７月４日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前11時30分までとする。
イ　確認資料の提出期間は、令和元年８月１日から令和元年８月６日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし最終日については午前11時30分までとする。なお、確認資料は、入札書及び工事費内訳書と合わせて提出すること。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は下記４⑶③へ持参又は郵送（書留郵便や宅配便など配達記録の残るものに限る。）するものとする。
本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は申請書の受理通知として取り扱う。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
⑷　入札書の提出期間、場所及び提出方法
①　提出期間　入札書の提出期間は、令和元年８月１日から令和元年８月６日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については午前11時30分までとする。
②　提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　令和元年９月24日午前10時30分
②　場所　〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ａ棟　東北農政局第２入札室
⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出方法　書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着）することにより行うものとする。
②　提出期間
ア　持参の場合　令和元年９月６日から令和元年９月24日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については、午前９時30分までとする。
イ　郵送又は託送の場合　令和元年９月６日から令和元年９月20日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。ただし、最終日については、午後４時までとする。
③　提出場所　上記４⑴に同じ。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行仙台支店）
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関の保証（取扱官庁　東北農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４号に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額、利付国債の総額、金融機関の保証に係る保証金額及び保険会社との入札保証保険に係る保険金額は、見積金額の100分の５以上とする。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行仙台支店）
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。